

災害時(非常変災時)の対応

すべての気象警報発令時の登下校について(始業時刻午前8時35分)

※学校所在地のみでなく居住する地域及び通学する地域も含める。

始業前に 発令中	始業時刻2時間前までに解除	平常通り授業	次の場合は登校しなくてもよい。欠席とはならない。 ・道路や橋などが崩壊して危険な場合 ・道路の冠水や増水により危険な場合 ・自宅の被害が著しい場合 ・交通機関が不通になっている場合
	始業時刻2時間前～午前11時までに解除	警報解除後2時間を経て授業	
	午前11時以降に解除	当日の授業は中止	
登校中に 発令	警報発令を知った時点で、直ちに帰宅する。帰宅後は決められた方法で学校に連絡する。ただし、学校の方が時間的・地理的に近く、より安全が確保される場合は登校し、学校で待機する。		
始業後に 発令	<ul style="list-style-type: none"> ・警報が解除されるまで学校の留めることを原則とする。ただし、警報の種類や状況に応じて、安全が確認された場合は、個人または保護者への引き渡しにより帰宅させることもある。個人での帰宅後は決められた方法で学校に連絡する。 ・警報解除後に帰宅する場合は、帰宅後に決められた方法で学校に連絡する。 ・下校時刻が通常と異なる場合は、学校から家庭へ連絡する。 		
上記以外	登校中及び始業後に警報発令が予想されることが明らかな場合は、学校の判断により家庭に連絡し、自宅待機とすることがある。		

なお、氾濫警報(含危険警報、特別警報等、以下同様)については、市町村単位ではなく、河川ごとに発表され、対象市町村は表1のとおりと定められています。関有知高校所在地である関市については、「長良川上流」に氾濫警報が発表されているときに対象地域になります。関市以外から通学している生徒は予め「自分の居住地」及び「通学経路」についても同様に別紙により確認してください。

【表1】 岐阜県内の氾濫警報の対象となる河川(洪水予報河川)(令和8年3月時点)

対象河川	およその範囲	氾濫により浸水が想定される地区
木曾川中流	今渡ダム直下(A)～上下流管理境界(G)	岐阜市・羽島市・各務原市・岐南町・笠松町・美濃加茂市・可児市・坂祝町
木曾川下流	上下流管理境界(G)～河口	海津市
長良川上流	美濃市曾代(B)～岐阜市日野・長良(C)	岐阜市・美濃市・関市
長良川中流	岐阜市日野・長良(C)～上下流管理境界(G)	岐阜市・羽島市・各務原市・瑞穂市・本巣市・岐南町・笠松町・北方町 大垣市・海津市・輪之内町・安八町
長良川下流	上下流管理境界(G)～揖斐川合流点(I)	羽島市・海津市
揖斐川中流	川口橋(E)～上下流管理境界(H)	瑞穂市・大垣市・海津市・養老町・神戸町・輪之内町・安八町・揖斐川町 大野町・池田町
揖斐川下流	上下流管理境界(H)～河口	海津市
根尾川	本巣市山口(D)～揖斐川合流点(F)	瑞穂市・大垣市・神戸町・安八町・大野町
飛騨川	下呂市萩原町宮田(L)～下呂市小川(M)	下呂市
庄内川(土岐川)	土岐市(J)～多治見市(K)	多治見市・土岐市
宮川	高山市国府町村山・三川(N)～飛騨市古川町谷(O)	高山市・飛騨市

大型地震(南海トラフ地震、東海地震、東南海地震等)の登下校について

	登校途中	在校中	下校途中	在宅中
地震観測情報 発令時	平常通り登校	平常通り	平常通り下校	平常通り
地震注意情報 発令時	帰宅する 帰宅後は学校へ連絡	原則保護者への引き 渡しにより帰宅させ る	帰宅する 帰宅後は学校へ連絡	地域自主防災組織の 防災計画で行動 (自宅待機)
地震予知情報 (警戒宣言)	自宅か学校の近い方 へ行く 直接帰宅した場合は 学校へ連絡	原則保護者への引き 渡しにより帰宅させ る	自宅か学校の近い方 へ行く 直接帰宅した場合は 学校へ連絡	地域自主防災組織の 防災計画で行動 (自宅待機)
地震発生時 (発生後)	安全な場所に一時避 難する 自宅か学校の近い方 へ行く 直接帰宅した場合は 学校へ連絡	安全な場所へ避難す る 原則保護者への引き 渡しにより帰宅させ る	安全な場所に一時避 難する 自宅か学校の近い方 へ行く 直接帰宅した場合は 学校へ連絡	地域自主防災組織の 防災計画で行動

◎「Jアラート」発令時は、原則として「地震発生時」と同様の対応をする。

岐阜県立関有知高等学校

TEL 0575-23-1675

HP アドレス <http://school.gifu-net.ed.jp/sekiuchi-hs/>